

30人以下学級の早期完全実現のための意見書

日々、教育発展のために、御努力いただいていることに敬意を表します。

さて、経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況が表れています。

学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が強く求められています。日本の学校の「1学級40人」定数は国際的に見て異常な多さであり、保護者も30人以下学級を望んでいます。

2011年度から国の教職員定数は「1学級40人」から「1学級35人」に段階的に改善することになりました。

沖縄県は独自の少人数学級施策として、小学校1・2年で条件が合えば「30人以下学級」、2012年度から小学校3年で「35人以下学級」、2014年度から中学1年で「35人以下学級」、2016年度から小学校4年生で「35人以下学級」、2017年度から小学5年生で「35人以下学級」を進展させています。

しかし、さまざまな教育課題を抱える沖縄県では「少人数学級」実現はまだ不十分な状況であります。

すべての子どもたちが、どこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任です。

そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急がれる課題となっています。次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、下記の事項を強く要請いたします。

記

一、 段階的に「35人以下学級」を実現するとした教職員定数改善計画を速やかに実施すること。

一、 「30人以下学級」の早期完全実現を国の責任で行うこと。特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年（2017年）6月19日

しまじりぐんはえぼるちよう
沖縄県島尻郡南風原町議会

あて先
内閣総理大臣、文部科学大臣